

平成20年度12月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当課
1	中小企業緊急資金対策費	経営支援課

平成20年度12月予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業緊急資金対策費												
予算額	5,000,000千円	新規・継続の別	新規										
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨</p> <p>著しい経済情勢の悪化により、府内中小企業の経営環境が非情に厳しい状況であることから、京都市と協調し、国の緊急保証制度に対応した長期・低利の制度を創設するとともに、あんしん借換融資の実施期間を延長し、中小企業経営の下支えを一層強化する。</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 中小企業緊急資金対策融資制度（仮称）の創設（府・市協調）</p> <table border="1"> <tr> <td>対 象</td> <td>国の緊急保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証制度）の指定業種に属し、売上減少又は転嫁困難等について市町村長の認定を受け、経営指導を受ける中小企業者・組合</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.8%</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>有担保2億円 無担保8,000万円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>運転資金・設備資金 10年以内</td> </tr> <tr> <td>実施期間</td> <td>平成21年1月から平成22年3月末まで</td> </tr> </table> <p>(2) あんしん借換融資の実施期間の延長</p> <p>平成22年3月末まで</p>			対 象	国の緊急保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証制度）の指定業種に属し、売上減少又は転嫁困難等について市町村長の認定を受け、経営指導を受ける中小企業者・組合	融資利率	年1.8%	限度額	有担保2億円 無担保8,000万円	融資期間	運転資金・設備資金 10年以内	実施期間	平成21年1月から平成22年3月末まで
	対 象	国の緊急保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証制度）の指定業種に属し、売上減少又は転嫁困難等について市町村長の認定を受け、経営指導を受ける中小企業者・組合											
融資利率	年1.8%												
限度額	有担保2億円 無担保8,000万円												
融資期間	運転資金・設備資金 10年以内												
実施期間	平成21年1月から平成22年3月末まで												
担当課・係名	経営支援課 金融担当	課・係直通電話番号	075-414-4822										